#### 女性活躍推進法に基づく

# 社会福祉法人宝山寺福祉事業団行動計画

本法人は、女性職員の勤続年年数を伸ばし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 令和4年4月1日~令和7年3月31日 (3年間)
- 2. 目標と取組内容・実施時期

## 目標1:非正規職員のキャリアアップに向けた研修の受講率を男女ともに50%以上とする。

<取組内容>

令和4年4月~ 各施設の非正規職員のキャリアアップの状況について調査

令和4年10月~ 研修委員会において、非正規職員のキャリアアップに向けた研修カリキュラ

ム、実施方法の検討

令和5年4月~ 非正規職員を対象とした研修の実施

令和6年4月~ 非正規職員を対象とした研修の効果について検証、改善

## 目標2:主任以上の管理職に占める女性職員(労働者)の割合を60%以上とする。

<取組内容>

令和4年4月~ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

令和5年1月~ 主任以上の管理職登用の状況を理事長が施設長面談で確認

令和5年4月~ リーダー級以下の若手職員に対するキャリア形成に関する研修実施に向けて、

カリキュラム等を研修委員会において検討

令和6年4月~ 若手職員に対するキャリア形成に関する研修の実施

### 目標3:職員の平均勤続年数を男女ともに13年以上に伸ばす。

令和4年4月~ 引き続き定期的な労働者の意識調査(仕事のやりがい、職場風土・ハラスメント等に関するもの)の実施と改善策の実行

令和4年4月~ 仕事と家庭の両立やキャリア形成に関する不安の解消に向けた出産前後の個別相談支援/育児・介護等の時間制約を有する労働者同士のネットワーク化

による具体的ノウハウ等の共有

令和5年4月~ 1年間の取組施策、研修状況を施設長会議(月曜会)において報告し、目標達成状況を確認する。

令和4年2月21日策定

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団

法人本部:生駒市元町2-14-8

TEL.0743-74-1172